

届 出 関 係

1	大気	(ページ No.)
・	ばい煙発生施設・工場・事業場数(大気汚染防止法・電気事業法・ガス事業法該当)	1～2
・	一般粉じん発生施設・工場・事業場数(大気汚染防止法・電気事業法・鉱山保安法該当)	3
・	大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数	4
・	北九州市公害防止条例(大気)該当指定施設・工場・事業場数	4
・	硫黄酸化物総量規制特定工場	5～6
・	特定工場等の重油換算燃料使用量、硫黄酸化物及び窒素酸化物の排出量	7
・	燃料種類別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化	8
2	水質	
・	特定施設・事業場数(瀬戸内環境保全特別措置法・水質汚濁防止法該当)	9～11
・	日平均排水量 50 m ³ 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場	12～13
・	特定事業場数及び排水量【排水量 50 m ³ /日以上】(排水量別・業種別)	14
・	業種別有害物質使用特定事業場数	14
・	北九州市公害防止条例(水質)該当指定施設・工場数	15
3	土壌汚染対策法	
・	各種件数、区域指定の状況、処理業の許可の状況	16
4	騒音・振動	
・	騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数	17
・	振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数	18
・	北九州市公害防止条例(騒音)に基づく届出の指定施設・工場数	19
・	騒音・振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数	20
5	ダイオキシン類対策特別措置法	
・	該当特定施設・工場・事業所数(大気、水質)	21～22

大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
工 場	1	ボ イ ラ ー	354	31	59	46	106	10	82	20
	2	ガス発生炉・ガス加熱炉	2							2
	3	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	11		2		2			7
	4	溶 鋳 炉 ・ 転 炉 ・ 平 炉	11		6					5
	5	金 属 溶 解 炉	60	3	3	22	16	3		13
	6	金 属 加 熱 炉	240	9	15	8	29	39	8	132
	7	石 油 加 熱 炉	12				2			10
	9	焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	31		7		6		17	1
	10	反 応 炉 ・ 直 火 炉	44				27		7	10
	11	乾 燥 炉	101	6	6	2	42	7	8	30
	12	電 気 炉	10		1		5			4
	13	廃 棄 物 焼 却 炉	14				5		2	7
	19	塩 素 反 応 施 設 等	20		6		3		9	2
	21	磷 鋳 石 反 応 施 設 等	1	1						
	22	ふ っ 酸 凝 縮 施 設 等	2						2	
	24	鉛の第二次精錬等溶解炉	3	3						
	27	硝 酸 吸 収 施 設 等	8						8	
	28	コ ー ク ス 炉	6				2			4
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	10		8			1		1
			計	940	53	113	78	245	60	143
事 業 場	1	ボ イ ラ ー	419	38	140	67	50	53	54	17
	13	廃 棄 物 焼 却 炉	17	6	5		2		3	1
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	87	4	16	11	9		42	5
		計	523	48	161	78	61	53	99	23
合 計			1463	101	274	156	306	113	242	271
事 業 場 数	工 場		170	20	21	20	48	9	26	26
	事 業 場		234	26	69	38	26	17	44	14
	計		404	46	90	58	74	26	70	40

電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
工場	1	ボ イ ラ ー	11		3		1		1	6
	29	ガ ス タ ー ビ ン	5			1	1		2	1
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	62	3	9	7	10	2	7	24
	31	ガ ス 機 関	11	2			2	6	1	
		計	89	5	12	8	14	8	11	31
事業場	1	ボ イ ラ ー	4		4					
	29	ガ ス タ ー ビ ン	69	8	18	9	6	16	10	2
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	193	16	70	24	20	18	40	5
	31	ガ ス 機 関	15	4	5		1		3	2
		計	281	28	97	33	27	34	53	9
合 計			370	33	109	41	41	42	64	40
事業場数	工 場		27	3	3	4	7	1	3	6
	事 業 場		203	23	69	27	18	20	38	8
	計		230	26	72	31	25	21	41	14

ガス事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小 倉 北 区	小 倉 南 区	若 松 区	八 幡 東 区	八 幡 西 区	戸 畑 区
1	ボ イ ラ ー	4				4			
30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	2				2			
工場・事業場数		2				1			

大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
1	コークス炉	4				2			2
2	堆積場	220	27	30	14	49	1	28	71
3	ベルト・バケットコンベア	968	80	197	24	246		127	294
4	破砕機・摩砕機	130	30	20	13	16		26	25
5	ふるい	106	29	15	7	14		16	25
計		1428	166	262	58	327	1	197	417
工場・事業場数		95	20	11	5	25	1	16	17

電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
3	ベルト・バケットコンベア	4						4	
工場・事業場数		1						1	

鉱山保安法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
2	堆積場	14	1		12	1			
3	ベルト・バケットコンベア	48	1		47				
4	破砕機・摩砕機	9	1		8				
5	ふるい	10	1		9				
計		81	4		76	1			
工場・事業場数		6	2		3	1			

大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
2	吹付塗装施設	5		3		2			
3	塗装乾燥施設	6				3			3
4	銅張積層板等接着乾燥施設	5	1						4
5	その他接着乾燥施設	3							3
6	オフセット輪転印刷乾燥施設	1				1			
7	グラビア印刷乾燥施設	2							2
8	洗浄施設	1	1						
9	貯蔵タンク	12				8		3	1
計		35	2	3		14		3	13
工場・事業場数		12	2	1		4		1	4

北九州市公害防止条例(大気)該当指定施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

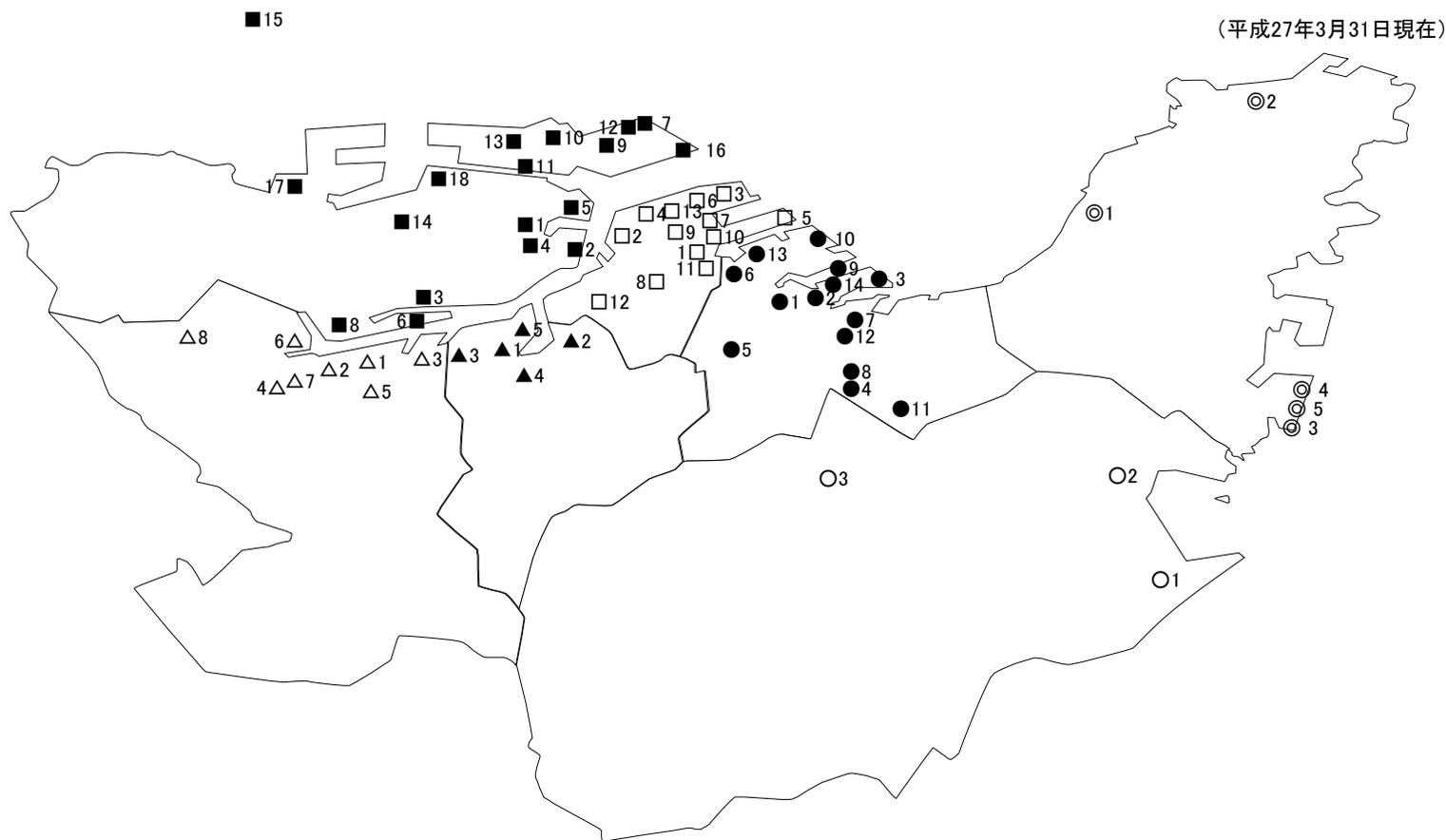
区 分	項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
工 場	1	ボイラー	132	20	20	15	25	16	21	15
	2	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	31				31			
	3	金属溶解炉	5	1		2			1	1
	4	金属加熱炉	25	2		5	4	5	4	5
	6	焼成炉・溶融炉	5		1				3	1
	7	反応炉・直火炉	4	1				1	1	1
	8	乾燥炉	20				12	2	4	2
	10	廃棄物焼却炉	2	1						1
計		224	25	21	22	72	24	34	26	
事 業 場	1	ボイラー	448	38	125	75	30	55	91	34
	10	廃棄物焼却炉	11	3		2	5		1	
	計		459	41	125	77	35	55	92	34
合 計		683	66	146	99	107	79	126	60	
事 業 場 数	工 場		96	13	13	8	22	10	19	11
	事 業 場		287	28	78	49	25	24	59	24
	計		383	41	91	57	47	34	78	35

硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表

(平成27年3月31日現在)

区	番号	事業所名	区	番号	事業所名
門 司 ◎	1	関門製糖(株)	戸 畑 □	1	新日鉄住金化学(株) 九州製造所
	2	小野田化学工業(株) 門司工場		2	新日鉄住金(株) 八幡製鉄所(戸畑地区)
	3	(株)NIPPO 北九州合材工場		3	光和精鉱(株) 戸畑製造所
	4	北九州市新門司工場		4	日鉄住金高炉セメント(株) 第2石灰工場
	5	アサヒプリテック(株) 北九州事業所		5	日本鋳鍛鋼(株)
小 倉 北 ●	1	小倉合成工業(株)		6	(株)テツゲン 八幡支店強酸再生工場
	2	日鉄住金高炉セメント(株) 第1石灰工場		7	日鉄住金環境(株) 北九州支店水道課(戸畑地区)
	3	新日鉄住金(株) 八幡製鉄所(小倉地区)		8	大和製罐(株) 新戸畑工場
	4	TOTO(株) 小倉第一工場(金具)		9	エスエーカーボン(株)
	5	九州旅客鉄道(株) 小倉総合車両センター		10	(株)シーケム 九州事業所九州工場
	6	日鉄住金高炉セメント(株) セメント工場		11	日鉄住金ロールズ(株)
	7	西部ガス冷温熱(株) 浅野事業所		12	イオン戸畑ショッピングセンター イオン戸畑店
	8	TOTOサニテック(株) 小倉工場		13	戸畑共同火力(株) 戸畑共同発電所
	9	前田道路(株) 北九州合材工場	若 松 ■	1	日揮触媒化成(株) 北九州事業所
	10	北九州市日明工場		2	(株)J-オイルミルズ 若松工場
	11	北九州市メディアドーム		3	東海カーボン(株) 九州若松工場
	12	西部ガス冷温熱(株) 京町熟供給センター		4	(株)日立金属若松
	13	九州電力(株) 新小倉発電所		5	(株)トーカイ 若松工場
	14	一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院		6	日鉄住金テックスエンジ(株) パーティクルボード事業部
小 倉 南 ○	1	TOTOアクアテクノ(株) 本社・小倉工場		7	日本コークス工業(株) 北九州事業所
	2	サカエ理研工業(株) 北九州工場		8	東京製鐵(株) 九州工場
	3	日本中央競馬会小倉競馬場		9	ケイミュー(株) 北九州工場
八 幡 東 ▲	1	新日鉄住金(株) 八幡製鉄所(八幡地区)		10	吉野石膏(株) 北九州工場
	2	(株)山本工作所		11	喜楽鉱業(株) 北九州工場
	3	九州製紙(株) 北九州工場		12	JM活性コークス(株)
	4	新日鉄住金ステンレス(株) 八幡製造所		13	(株)ブリヂストン 北九州工場
	5	日鉄住金環境(株) 北九州支店水道課(八幡地区)		14	常石鉄工(株) 若松スティール工場
八 幡 西 △	1	三菱化学(株) 黒崎事業所		15	白島国家石油備蓄基地
	2	三菱マテリアル(株) 九州工場黒崎地区		16	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北九州PCB処理事業所
	3	黒崎播磨(株)		17	響灘菜園(株)
	4	ミナト機工(株)		18	ひびきエル・エヌ・ジー(株) ひびきLNG基地
	5	西部ガステクノソリューション(株) 岸の浦熟供給センター			
	6	(株)デンソー九州			
	7	北九州市皇后崎工場			
	8	学校法人産業医科大学			

硫黄酸化物総量規制特定工場位置



(注)数字は、硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表の事業所番号を示す

平成25年度における特定工場等の重油換算燃料使用量、硫黄酸化物及び窒素酸化物の排出量

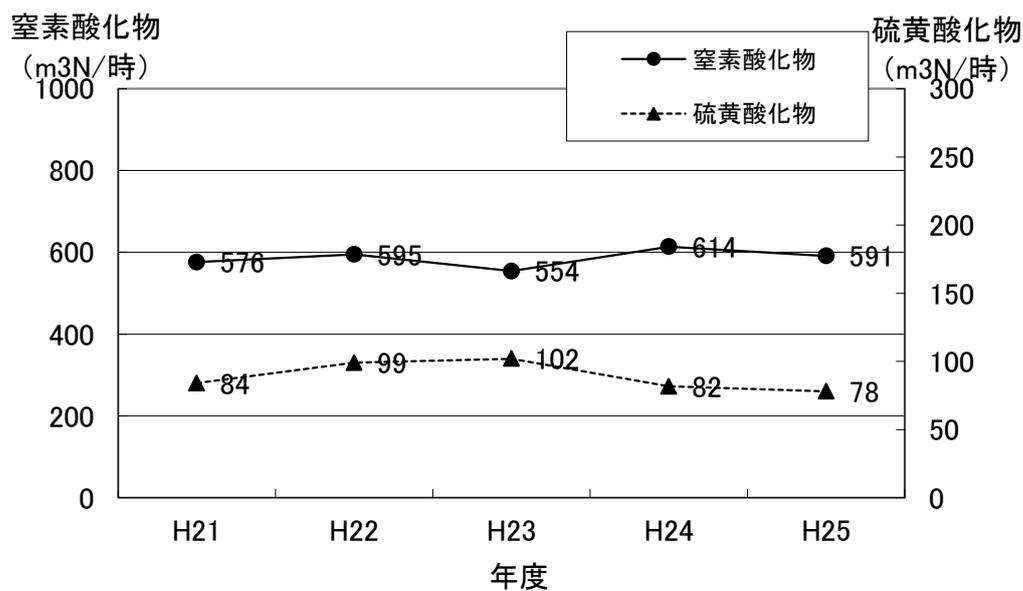
重油換算燃料使用量 (kl/年)	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/時)	窒素酸化物排出量 (m ³ N/時)
6,376,013 (全工場・事業場：6,466,581)	78 (全工場・事業場：80)	591 (全工場・事業場：617)

(注)1 特定工場等とは、燃料・原料の重油換算使用量が1kl/時以上の工場・事業場

2 重油換算は総量規制方式による

特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化

特定工場等のばい煙等排出量の経年変化

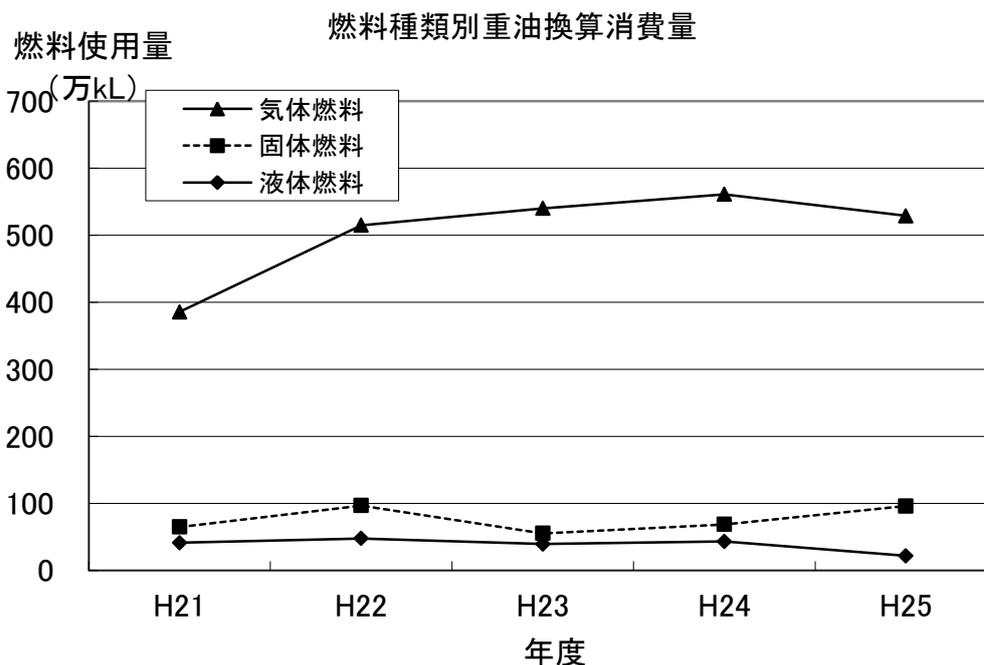


燃料種類別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化

種 類	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
液体燃料 (kl)	415,072 (413,501)	479,840 (476,295)	396,575 (393,378)	432,752 (431,670)	220,592 (218,584)
気体燃料 ①(10 ³ m ³ N)	9,228,157	10,947,130	10,397,350	8,981,176	7,726,646
②(トン)	1,514,825 (3,854,467)	1,867,071 (5,148,980)	2,368,622 (5,400,913)	2,888,908 (5,610,297)	3,006,311 (5,288,438)
固体燃料 (トン)	1,052,076 (648,999)	1,587,323 (966,957)	892,730 (553,326)	1,119,438 (686,545)	1,574,959 (959,559)
計	(4,916,966)	(6,592,232)	(6,347,618)	(6,728,513)	(6,466,581)

- 注)1 ①はLNG、LPGを除く気体燃料、②はLNG及びLPG
 2 ()内は総量規制方式による重油換算使用量(単位:kl)
 3 固体燃料は、石炭、コークス、木材等を含む

燃料種類別重油換算使用量の経年変化



注) 燃料使用量は、総量規制方式による重油換算値

瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数

(平成27年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
7	砂糖製造業	19							19
10	飲料製造業	25							25
12	動植物油脂製造業		2		2				4
24	化学肥料製造業	9					4		13
26	無機顔料製造業				2		3	1	6
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		5		98		45	2	150
29	コーラール製品製造業							10	10
32	有機顔料又は合成染料の製造業						18		18
33	合成樹脂製造業						21		21
37	石油化学工業(31～36・51号を除く)						157		157
40	脂肪酸製造業		3						3
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)		7		3		49	14	73
47	医薬品製造業						16		16
54	セメント製品製造業				14				14
61	鉄鋼業		18		4	30		55	107
62	非鉄金属製造業	4			10				14
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			12	5	6	5		28
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設							3	3
64	ガス供給業又はコークス製造業				10			1	11
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						18	15	33
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	22	1	3	18	29	10	24	107
66	電気めっき施設	5		11		1		6	23
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業			1		1		1	3
66の6	飲食店					1			1
67	洗たく業					22			22
68	写真現像業				3				3
68の2	病院		38	14					52
70	廃油処理業				1				1
71	自動式車両洗浄施設							2	2
71の4	産業廃棄物処理施設				9		2	9	20
71の5	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設	2							2
71の6	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンの蒸留施設						3	1	4
72	し尿処理施設			1				3	4
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	1	3	4	3	14
	みなし指定地域特定施設		4		2	4		6	16
	合計 (みなし指定地域特定施設を除く。)	87	75	43	180	93	355	150	983
	特定事業場数	5	5	5	18	6	6	9	54

水質汚濁防止法該当特定施設・有害物質貯蔵指定施設・事業場数

(1) 特定施設・事業場数(公共用水域に排出するもの)法第5条第1項対象

(平成27年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
1.2	畜産農業又はサービス業			4					4
2	畜産食料品製造業	1			2				3
3	水産食料品製造業	45	3	3					51
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	3		2			2		7
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	1			1				2
10	飲料製造業			7					7
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業				2				2
17	豆腐又は煮豆の製造業	1		1		1			3
22	木材薬品処理業		1						1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業					6			6
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	2	3				1		6
26	無機顔料製造業							5	5
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)	4			1		5	1	11
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業				1				1
33	合成樹脂製造業			2	1				3
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)							1	1
51	石油精製業(潤滑油再生業を含む)				7				7
51.2	ゴム製品製造業	1		3	2				6
53	ガラス又はガラス製品製造業				3			2	5
54	セメント製品製造業	7			4				11
55	生コンクリート製造業	6	2	3	3		1	1	16
58	窯業原料(うわ葉原料を含む)の精製業				3			1	4
59	採石業	1		6					7
60	砂利採取業	1							1
62	非鉄金属製造業				8				8
63	金属製品製造業又は機械器具製造業				1		8	5	14
64.2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						8		8
65	酸又はアルカリによる表面処理施設		2	2	3	2	37	2	48
66	電気めっき施設					17			17
66.3	旅館業		4	9	2	9	7		31
66.6	飲食店	1		2					3
67	洗たく業				1				1
68	写真現像業			1			1		2
68.2	病院				15		51		66
70.2	自動車分解整備業		5				1	2	8
71	自動式車両洗浄施設	7	8	13	1	1	5	2	37
71.2	研究、試験又は検査機関等			4	20		2	52	78
71.4	産業廃棄物処理施設	1			5				6
71.5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設			1					1
72	し尿処理施設		1	1			1		3
73	下水道終末処理施設	1	1	1	1		2		6
74	特定事業場から排出される水の処理施設				4				4
	みなし指定地域特定施設	3	2		2	2	1		10
合	計 (みなし指定地域特定施設を除く。)	83	30	65	91	36	132	74	511
	特定事業場数	33	23	35	29	12	21	16	169

(2)有害物質使用特定施設・事業場数(公共用水域以外に排出するもの)法第5条第3項対象 (平成27年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業		1			3			4
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		1		3		1		5
62	非鉄金属業				2				2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	16	3	1	9		10		39
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	11	1	1	27	1	30		71
66	電気めっき施設	23	9	6	16		17	2	73
67	洗たく業	3	2	4	3	1	1		14
68	写真現像業	1	4	3	1	2	4	2	17
68.2	病院		3	1		7		1	12
71の2	研究、試験又は検査機関等	10	94	44	283	4	148	312	895
71の4	産業廃棄物処理施設				18				18
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	3					1	9
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる蒸留施設	1						1	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設		1		1				2
合 計		70	122	60	363	18	211	319	1163
特定事業場数		11	16	13	23	12	16	9	100

(3)有害物質貯蔵指定施設・事業場数 (平成27年3月31日現在)

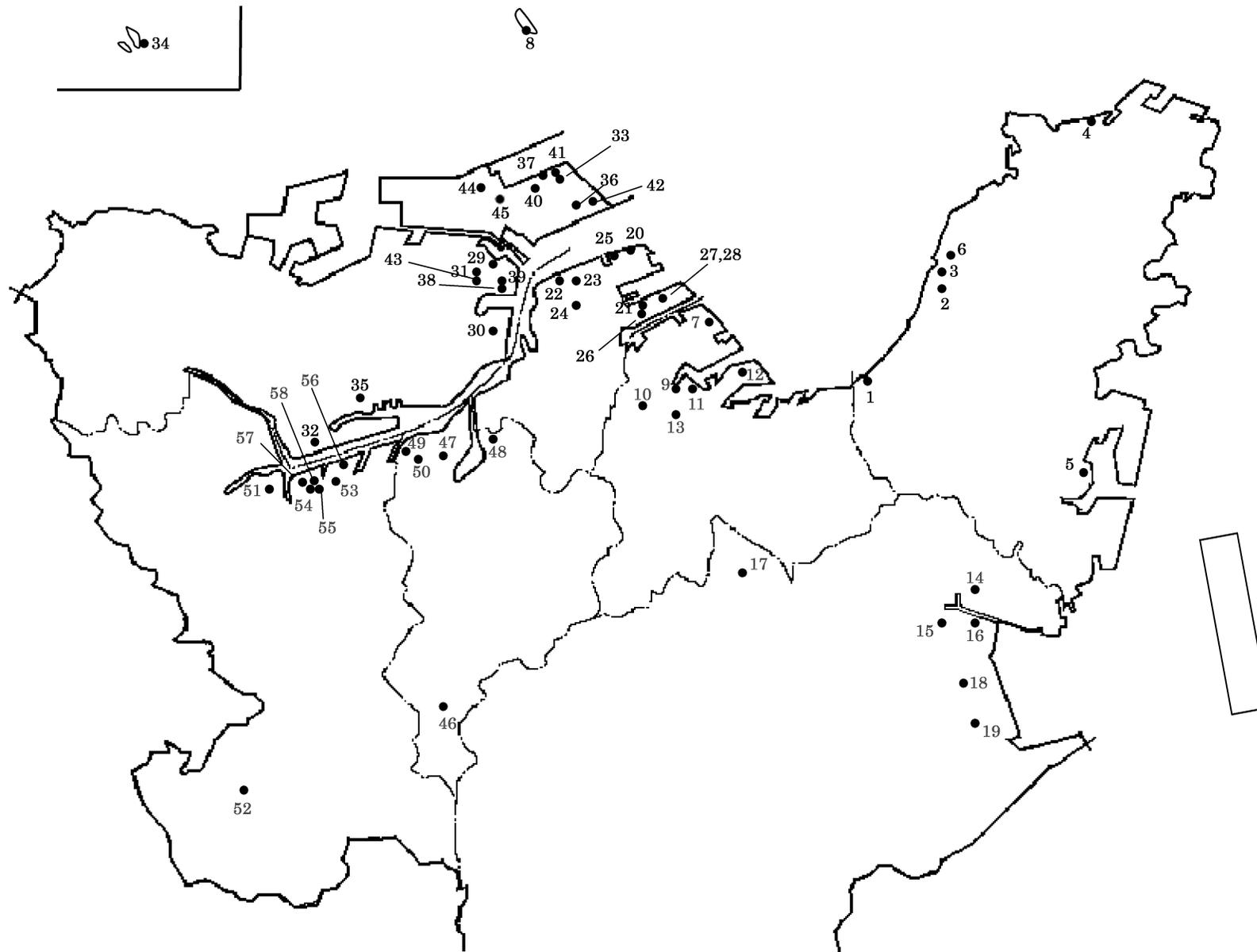
構造基準	特定施設数							計
	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
有害物質貯蔵指定施設数	22	1	0	54	26	90	79	272
事業場数	10	1	0	14	4	16	8	53

日平均排水量50m³以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場

(平成27年3月31日現在)

番号	事業場名	番号	事業場名
1	新町浄化センター	31	日揮触媒化成(株) 北九州事業所
2	関門製糖(株)	32	東京製鐵(株) 九州工場
3	ニッカウヰスキー(株) 門司工場	33	日本コークス工業(株) 北九州事業所
4	小野田化学工業(株) 門司工場	34	白島国家石油備蓄基地
5	古河電工産業電線(株) 九州工場	35	東海カーボン(株) 九州若松工場
6	神鋼メタルプロダクツ(株)	36	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社北九州事業所
7	日明浄化センター	37	(株)サニックス ひびき工場
8	藍島漁業集落排水終末処理施設	38	(株)トーカイ 若松工場
9	カネミ倉庫(株)	39	東海カラー(株)
10	ダイソー(株) 小倉工場	40	ケイミュー(株) 北九州工場
11	小倉合成工業(株)	41	JM活性コークス(株)
12	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(小倉地区)	42	東邦チタニウム(株) 若松工場
13	健和会大手町病院	43	AGCエスアイテック(株)
14	曾根浄化センター	44	大阪精工(株) 九州工場
15	レッドキャベツ曾根店	45	タテホ化学工業(株)
16	サカエ理研工業(株) 北九州工場	46	河内病院
17	国立病院機構小倉医療センター	47	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(八幡地区)
18	(株)海老善屋	48	(株)山本工作所
19	TOTOアクアテクノ(株) 本社・小倉工場	49	新日鐵住金ステンレス(株) 八幡製造所
20	光和精鋳(株) 戸畑製造所	50	ワタキューセイモア(株) 北九州営業所
21	新日鐵住金化学(株) 九州製造所	51	皇后崎浄化センター
22	新日鐵住金(株) 八幡製鐵所(戸畑地区)	52	吉川工業深田団地
23	日本鑄鍛鋼(株)	53	(株)新菱
24	(株)スピナ 工作事業部設計センター	54	三菱化学(株) 黒崎事業所
25	戸畑共同火力(株) 戸畑共同発電所	55	ジェイカムアグリ(株) 黒崎工場
26	(株)シーケム 九州事業所九州工場	56	(株)エーピーアイコーポレーション 黒崎工場
27	JNCマテリアル(株) 戸畑工場	57	日本化成(株) 黒崎工場
28	ジェイカムアグリ(株) 戸畑工場	58	三菱レイヨン(株) 黒崎機能ポリマー工場
29	北湊浄化センター		
30	(株)J-オイルミルズ 若松工場		

日平均排水量 50m³ 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図



排水量別特定事業場数及び排水量(排水量50m³/日以上)
(平成27年3月31日現在)

排水量(m ³ /日)	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
10万以上	8	13.8%	6885.7	92.7%
1万以上 0万未満	11	19.0%	478.4	6.4%
1千以上 1万未満	17	29.3%	55.9	0.8%
100以上 1千未満	18	31.0%	6.6	0.1%
50以上 100未満	4	6.9%	0.3	0.0%
計	58	100.0%	7426.9	100.0%

業種別特定事業場数及び排水量(排水量50m³/日以上)
(平成27年3月31日現在)

業種	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
電気業	1	1.7%	4194.2	56.5%
食料品製造業	4	6.9%	43.6	0.6%
化学工業	18	31.0%	392.2	5.3%
石油・石炭製品製造業	2	3.5%	151.5	2.0%
鉄鋼業	9	15.5%	1767.8	23.8%
下水道業	5	8.6%	816.9	11.0%
その他	19	32.8%	60.7	0.8%
計	58	100.0%	7426.9	100.0%

業種別有害物質使用特定事業場数
(5条1項関係) (平成27年3月31日現在)

業種	特定事業場数	
		()
化学工業	14	(11)
試験研究機関等	5	(0)
鉄鋼業	4	(4)
金属製品製造業	3	(2)
石油・石炭製品製造業	2	(2)
非鉄金属製品製造業	2	(1)
一般機械器具製造業	2	(1)
産業廃棄物処理業	2	(1)
その他	3	(0)
計	37	(22)

業種別有害物質使用特定事業場数
(5条3項関係) (平成27年3月31日現在)

業種	特定事業場数
試験研究機関等	28
写真プリント・現像焼付	17
金属製品製造業	14
洗濯業	13
病院	6
印刷業	5
化学工業	3
産業廃棄物処理業	2
その他	12
計	100

(注)()は、排水量50m³/日以上の事業場で、内数である。

北九州市公害防止条例(水質)該当指定施設・工場数

(平成27年3月31日現在)

番 号	記 号	業 種	指 定 施 設 数							
			門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑	計
1	ー	食料品製造業(50m ³ /日以上のもの)			2					2
2	ア	繊維工業並びになめし革、 なめし革製品及び毛皮の製造業								
	イ	パルプ、紙及び紙加工品の製造業								
3	ア	石油製品及び石炭製品の製造業								
	イ	化 学 工 業						1		1
4	ア	窯業及び土石製品の製造業			1					1
	イ	鉄 鋼 業								
	ウ	非 鉄 金 属 製 造 業								
	エ	金属製品及び機械器具の製造業								
5	ー	そ の 他 の 産 業 [給食用調理施設(100m ³ /日以上)]								
合 計					3			1		4
指 定 工 場 数					2			1		3

平成26年度土壌汚染対策法に基づく各種件数

項目	件数
① 法第3条調査の結果報告件数 ^{※1}	2件
② 法第3条ただし書の確認件数 ^{※1}	6件
③ 法第4条届出件数 ^{※2}	74件
④ 法第4条調査命令件数 ^{※2}	5件
⑤ 法第5条調査命令件数 ^{※3}	0件

※1: 有害物質使用特定施設の廃止時に実施される土壌汚染状況調査の結果報告件数及び当該土地の利用方法からみて土壌汚染により人の健康被害の生ずるおそれがない旨の確認を受けた件数

※2: 土地の形質変更(面積 3,000m²以上)に係る届出件数及び届出のあった土地のうち土壌汚染のおそれがある場合の調査命令件数

※3: 土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地に係る調査命令の件数

土壌汚染対策法に基づく区域指定の状況

(平成27年3月31日現在)

種別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
要措置区域	0	0	0	0	0	0	0	0
形質変更時要届出区域	2	5	0	2	13	4	4	30

土壌汚染処理業の許可の状況

(平成27年3月31日現在)

種別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
浄化等処理施設(不溶化)	0	0	0	0	0	0	1	1
セメント製造施設	0	1	0	0	0	1	0	2
分別等処理施設	0	0	0	0	0	0	1	1

騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成27年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 圧延機械	254	11	73	2	20	69	1	78
	ロ 製管機械	41	17	0	1	12	0	0	11
	ハ ベンディングマシン	85	10	9	9	13	9	23	12
	ニ 液圧プレス	270	43	45	30	42	12	66	32
	ホ 機械プレス	400	27	45	27	30	36	219	16
	ヘ せん断機	357	23	57	21	83	45	48	80
	ト 鍛造機	207	20	34	2	8	141	1	1
	チ ワイヤフォーミングマシン	632	86	487	0	24	35	0	0
	リ ブラスト	40	3	4	2	8	3	8	12
	ヌ タンブラー	42	25	0	2	1	14	0	0
	ル 切断機	113	33	40	3	16	5	7	9
2	空気圧縮機及び送風機	10,285	559	1,988	616	1,633	1,253	1,989	2,247
3	土石又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい、分級機	666	87	99	34	131	11	117	187
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5 建設用資材製造機械	イ コンクリートプラント	24	2	2	6	6	0	4	4
	ロ アスファルトプラント	8	3	1	1	0	0	2	1
6	穀物用製粉機	10	10	0	0	0	0	0	0
7 木材加工機械	イ ドラムパーカー	8	0	0	0	8	0	0	0
	ロ チッパー	16	0	4	1	10	0	1	0
	ハ 碎木機	11	0	5	0	6	0	0	0
	ニ 帯のこ機	62	4	17	10	16	2	8	5
	ホ 丸のこ機	106	3	9	21	30	7	21	15
ヘ かなな盤	117	5	22	17	18	14	29	12	
8	抄紙機	1	0	0	0	0	1	0	0
9	印刷機械	592	79	276	53	19	37	60	68
10	合成樹脂用射出成形機	216	47	3	71	9	23	57	6
11	鋳造型機	26	8	0	17	0	0	1	0
計		14,615	1,105	3,220	946	2,143	1,717	2,688	2,796
特定工場届出数		1,225	137	286	141	211	87	250	113

振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成27年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ 液圧プレス	130	12	33	29	5	1	40	10
	ロ 機械プレス	315	5	22	34	13	5	228	8
	ハ せん断機	137	11	22	27	10	3	37	27
	ニ 鍛造機	9	2	1	4	0	0	0	2
	ホ ワイヤフォーミングマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
2	圧縮機 (冷凍機用は除く)	620	50	175	177	31	10	134	43
3 土石 用又は 鋤物用	イ 破砕機	93	35	6	18	3	0	9	22
	ロ 摩砕機	30	6	17	7	0	0	0	0
	ハ ふるい	81	40	2	15	4	0	18	2
	ニ 分級機	6	2	0	2	1	0	1	0
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5	イ コンクリートブロックマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0
6	イ ドラムバーカー	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ チッパー	4	1	0	1	1	0	1	0
7	印刷機械	194	29	95	15	19	0	9	27
8	ゴム練用又は 合成樹脂練用のロール機	7	0	0	1	0	0	6	0
9	合成樹脂用射出成形機	108	5	1	69	0	1	32	0
10	鋳造型機	28	4	0	24	0	0	0	0
計		1,789	202	374	423	88	20	541	141
特定工場届出数		369	49	83	91	32	9	83	22

北九州市公害防止条例（騒音）に基づく届出の指定施設・工場数

（平成27年3月31日現在）

分類及び指定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 圧延機械	3	0	0	0	0	0	0	3
	ロ ベンディングマシン	3	1	0	0	2	0	0	0
	ハ せん断機	6	1	0	2	0	0	1	2
	ニ ブラスト	2	0	0	1	0	0	0	1
2	高速切断機及び プラズマ切断機	76	12	18	3	19	0	19	5
3	研磨機	77	15	6	0	10	22	24	0
4	空気圧縮機及び送風機	1,312	119	433	144	184	77	255	100
5	土石又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい、分級機	14	2	9	0	3	0	0	0
6 木材加工機械	イ チッパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 帯のこ機	18	2	3	5	5	1	0	2
	ハ 丸のこ機	58	6	18	7	6	1	16	4
	ニ かなな盤	126	18	24	19	16	3	39	7
7	クーリングタワー	64	3	18	8	6	3	16	10
計		1,790	179	557	189	251	107	373	134
指定工場届出数		710	80	184	86	80	48	173	59

騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成27年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	47	6	11	3	8	5	12	2
2 びょう打機	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機	821	113	164	125	90	72	203	54
4 空気圧縮機	53	10	16	9	2	2	10	4
5 コンクリートプラント	0	0	0	0	0	0	0	0
6 バックホウ	9	3	0	0	2	1	2	1
7 トラクターショベル	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザー	3	0	0	0	3	0	0	0
計	933	132	191	137	105	80	227	61

振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成27年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	50	5	15	6	5	4	12	3
2 鋼球	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機	0	0	0	0	0	0	0	0
4 大型ブレーカー	596	72	120	96	68	53	145	42
計	646	77	135	102	73	57	157	45

ダイオキシン類対策特別措置法(大気)該当特定施設・工場・事業場数

(平成27年3月31日現在)

号	特定施設の種類	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
1	焼結炉	0	2	0	0	0	0	1	3
2	製鋼用電気炉	0	0	0	3	0	0	2	5
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	0	4	0	0	0	4
5	廃棄物焼却炉	10	3	0	13	0	6	12	44
	合 計	10	5	0	20	0	6	15	56
	特定事業場数	7	2	0	16	0	4	7	36

ダイオキシン類対策特別措置法(水質)該当特定施設・工場・事業場数

(1)瀬戸内海環境保全特別措置法対象事業場

(平成27年3月31日現在)

号	特定施設の種類	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設	0	0	0	0	0	3	15	18
合 計		0	0	0	0	0	3	15	18
特定事業場数		0	0	0	0	0	1	1	2

(2)その他の事業場

(平成27年3月31日現在)

号	特定施設の種類	特定施設数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
2	アセチレン洗浄施設	0	0	0	2	0	0	0	2
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設	7	4	0	49	0	1	3	64
16	PCBの分解施設、PCB汚染物・処理物の洗浄・分離施設	0	0	0	14	0	0	0	14
17	フロン類の破壊施設	0	0	0	2	0	0	0	2
18	下水道終末処理施設	0	1	0	1	0	2	0	4
19	ダイオキシン類特定施設を設置する事業場等から排出される水の処理施設	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計		7	5	0	69	0	3	3	87
特定事業場数		3	2	0	8	0	2	2	17